

ミカンコミバエ種群植物検疫処理専門家会議の開催

2014年12月1～5日、沖縄県恩納村の沖縄科学技術大学院大学において、国際植物防疫条約（IPPC）事務局が主催するミカンコミバエ種群植物検疫処理専門家会議（Expert consultation on phytosanitary treatments for the *Bactrocera dorsalis* complex）が開催された。

我が国は、ミカンコミバエ種群（*Bactrocera dorsalis* complex: 日本未発生）の侵入を警戒し、寄主植物の輸入を禁止している。ただし、輸出国が開発した検疫処理技術により、対象の害虫を適切な水準で殺虫できることが十分な科学的根拠に基づき認められた場合、この処理を輸出国で的確に実施することを条件として輸入を認めている。このように、我が国にとって、検疫処理技術は同種群の侵入を阻止するため極めて重要であること、また我が国はミバエ類根絶などの知見を多く有することから本会議を沖縄で開催することとなった。

なお、ここでいう検疫処理技術とは、果実に寄生している害虫を蒸気・温湯・低温・くん蒸剤・放射線等を用いて殺虫する技術などである。

1 会議の目的

本会議の目的は、世界に広く分布し、カンキツ類、マンゴウ、トマト等多様な生果実に甚大な被害を与える同種群に対する検疫処理技術の開発と利用の促進について各国で協議することである。

2 会議の概要

会議には、日本、オーストラリア、アメリカ、南アフリカ、韓国、タイ、メキシコ、ベトナム、インドネシア、モザンビークの10カ国から15名の専門家及びIPPC事務局担当者が参加した。主な議論は以下のとおり。

(1) ミカンコミバエ種群の最新の分類動向

同種群には多くの種が含まれているが、このうち、*B. papayae*、*B. philippinensis*、*B. invadens* は形態学、分子遺伝学、交雑親和性等の調査により *B. dorsalis* のシノニム（異名同種）であり、現在は、多くの国及び地域において、この分類が主流となりつつあることが報告された。

(2) 検疫処理技術開発における課題

各国が検疫処理技術を開発する上での課題と

して、①研究者間で異なった試験条件やデータ解析手法が用いられていること、②同一ミバエ種であっても、地域間で処理に対する耐性が異なる可能性があること等が示された。こうした課題を解決するため、各国（地域）における検疫処理技術の開発・利用状況の情報を広く収集し、共有していく必要があることが確認された。

(3) 包括的処理の可能性

現在の検疫処理技術の多くは、ある特定の病害虫と品目（品種）の組合せであるのに対し、包括的処理とは、特定の病害虫に対し複数の品目（品種）に利用可能な検疫処理技術である。包括的処理の開発には、更なる知見の集積が必要だが、ミバエ類に対する新たな検疫処理技術として注目されている。

3 会議の成果

本会議を通して、各国の検疫処理基準、ミバエ類防除、調査研究等の状況について情報の共有化が図られた。今後、これらの情報をとりまとめ、会議参加者らにより論文として発表される予定である。

4 現地視察

期間中、参加者はミバエ類大量増殖・放射線照射施設のある沖縄県病害虫防除技術センターを視察した。同県はウリミバエを不妊虫放飼法で、ミカンコミバエを雄除去法で根絶した実績がある。海外からの参加者は、国、県、市町村、研究機関等の綿密な連携による根絶の成功に強い関心を示していた。

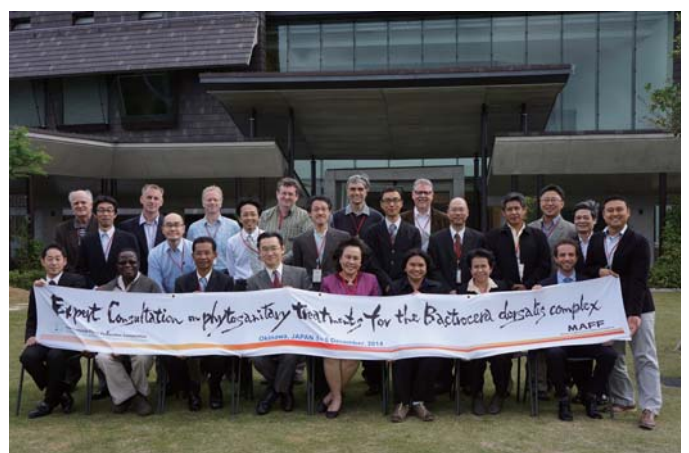


図 ミカンコミバエ種群植物検疫処理専門家会議に参加した関係者